

● 税

令和4年度固定資産課  
税台帳の閲覧



**閲覧場所**：市役所税務課 **閲覧および記載事項証明の期間**：4月1日(金)から／土・日・祝日および年末年始を除く／午前8時30分～午後5時15分 **対象**：①固定資産税の納税義務者(代理人含む)②土地や家屋について賃借権(対価が支払われるものに限る)などの権利を有する方  
③固定資産の処分をする権利を有する一定の方(閲覧および記載事項証明は、対象者にかかる固定資産の内、権利のある土地や家屋に限る) **持ち物**：【本人(同居親族を含む)】運転免許証・納税通知書・個人番号カードなど本人確認できるもの【代理の方】委任状と運転免許証など代理人自身を確認できるもの【借地・借家人の方】権利関係を示す書面と運転免許証など借地・借家人自身を確認できるもの【法人従業員の方】法人の代表者印を押印した委任状と従業員証など従業員自身を確認できるもの



こー見て！たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー



◆土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧納税者が自分の土地・家屋の価格と近隣の土地・家屋の価格を比較できます。縦覧は無料です。  
**縦覧場所**：市役所税務課 **縦覧期間**：4月1日(金)～5月31日(火)／土・日・祝日を除く／午前8時30分～午後5時15分  
**対象**：市内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者(代理人含む) **持ち物**：【本人(同居親族を含む)】運転免許証・納税通知書・個人番号カードなど本人確認できるもの【代理の方】委任状と運転免許証など代理人自身を確認できるもの【法人従業員の方】法人の代表者印を押印した委任状と従業員証など従業員自身を確認できるもの **審査申出期間**：固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出は、4月1日(金)から、納税通知書の交付を受けた日の翌日から3カ月を経過する日まで  
▼税務課 ☎23-3510

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

内容	問い合わせ
<p><b>後期高齢者医療加入者の医療費の窓口負担割合が変わります</b></p> <p>10月1日から、<b>一定以上の所得がある方</b>は、現役並み所得者(負担割合3割の方)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。 ご自分の負担割合は、9月頃届く新しい被保険者証で確認できます。 制度に関するご質問は、厚生労働省コールセンターにお問い合わせください。 (※個別の負担割合の問合せには対応できません) ▶厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719</p>	<p>保険年金課 ☎23-3514</p>
<p><b>今月の納税・使用料</b></p> <p><b>納期限</b>：3月31日(木) 市営住宅使用料(3月分)、保育料(3月分)、し尿汲取手数料(1・2月分) 市県民税(随1期)、国民健康保険税(随1期)、後期高齢者医療保険料(随1期) ※対象の方には、個別に通知をお送りしています</p>	

道の駅や酒店で好評発売中

田原の芋焼酎 亀若・亀若花

企画：亀若倶楽部 田原市田原町巴江3番地1 Tel.0531-36-5188

飲酒は20歳から お酒は適量を 飲酒運転は法律で禁止されています  
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児に悪影響を与えるおそれがあります

うちにいるときがもっと楽しくなるリフォームしよう！

リフォーム・リノベーションは  
レオック田原かや町店へ

詳しい情報はホームページから  
田原 レオック 検索

株式会社 レオック田原かや町店  
田原市田原町堂町79-4 / 9:00～17:30 / 水曜定休  
気軽にご相談ください ☎0120-48-2099